

第四回福生市議会

定例

会会議録(第十四号)

昭和五十五年十二月十日福生市議会議場に第四回福生市議会定例会が開催された。
出席議員は次のとおりである。

十七番	田村市郎君
十五番	鈴木藤次郎君
十三番	小林菊三君
十一番	原敏子君
九番	小野沢久君
七番	森田治男君
五番	東浦春浪君
三番	加藤謹之助君
一番	石川慶一郎君

十八番	東田正治君
十六番	貫井喜代次君
十四番	村野武男君
十二番	松山清君
十番	遠藤洋一君
八番	山崎繁三郎君
六番	村尾栄次君
四番	高水惣八君
二番	仲村清信君

十九番 宮沢良一君
二十一番 末次性男君
二十三番 関米吉君

二十番 指田保雄君
二十二番 小堺仁七君
二十四番 塩野鉄之助君

一 欠席議員は次のとおりである。

なし

一 欠員は次のとおりである。

なし

一 議会議務局職員は次のとおりである。

議会議務局長 木林田進君

議事係長 市川昭利君

臨事速記事務補佐員 川久保友子君

一 出席説明員は次のとおりである。

市 長	田村匡雄君	助 役	古谷徳男君
収入 役	橋本孝蔵君	教 育 長	森田 猛君
企画財政部長	生子国利君	総 務 部 長	浅見裕康君
市民 部 長	井上久男君	福 祉 部 長	田村忠雄君
建設 部 長	内田和雄君	教 育 次 長	八木房雄君
監査委員事務局長事務取扱	高水 求君	選挙管理委員会事務局長	篠崎 寛君

一 本日の議事日程は次のとおりである。

昭和五十五年第四回福生市議会定例会議事日程(第二日目)

開議日時 十二月十日(水) 午前十時

日程第一 一般質問

日程第二 陳情書の取り下げ願について

日程第三 議案第九十九号 福生市の一般職員の給与に関する条例の一部を改正する

条例

日程第四 議案第九十一号 福生市営野球場設置及び管理条例の一部を改正する条例

日程第五 議案第九十二号 福生市児童遊園条例の一部を改正する条例

日程第六 議案第九十五号 福生市営住宅条例の一部を改正する条例

日程第七 議案第九十六号 議会の議員の昭和五十五年十二月期期末手当の支給割合

を定める条例

日程第八 議案第九十七号 福生市の一般職員の昭和五十五年十二月期期末手当の支

給割合を定める条例

日程第九 議案第九十八号 昭和五十五年福生市一般会計補正予算(第五号)

日程第十 議案第九十九号 昭和五十五年福生市国民健康保険特別会計補正予算

(第二号)

日程第十一 議案第一百号 昭和五十五年福生市福生都市計画事業福生土地地区画整

理事業会計補正予算(第二号)

日程第十二 議案第一百一号 昭和五十五年福生市下水道事業会計補正予算(第四号)

日程第十三 議案第一百二号 昭和五十五年福生市受託水道事業会計補正予算(第二

号)

日程第十四 議案第一百三号 昭和五十四年度福生市一般会計決算認定について

日程第十五 議案第一百四号 昭和五十四年度福生市国民健康保険特別会計決算認定に

ついて

日程第十六 議案第一百五号 昭和五十四年度福生市福生都市計画事業福生土地地区画整

理事業会計決算認定について

日程第十七 議案第一百六号 昭和五十四年度福生市下水道事業会計決算認定について

日程第十八 議案第一百七号 昭和五十四年度福生市受託水道事業会計決算認定につい

て

日程第十九 議案第一百八号 市道路線の認定について

日曜五十八 議案第六十八号 市道修繕の要否について

昭和五十五年第四回福生市議会定例会議事日程（第二日目）

日曜五十八 議案第六十八号 市道修繕の要否について

日曜五十九 議案第六十九号 市道修繕の要否について

日曜六十 議案第七十号 市道修繕の要否について

日曜六十一 議案第七十一号 市道修繕の要否について

（中略）

日曜六十二 議案第七十二号 市道修繕の要否について

日曜六十三 議案第七十三号 市道修繕の要否について

日曜六十四 議案第七十四号 市道修繕の要否について

日曜六十五 議案第七十五号 市道修繕の要否について

日曜六十六 議案第七十六号 市道修繕の要否について

日曜六十七 議案第七十七号 市道修繕の要否について

日曜六十八 議案第七十八号 市道修繕の要否について

日曜六十九 議案第七十九号 市道修繕の要否について

午前十時二分 開議

○議長（小林菊三君） ただいまから昭和五十五年第四回福生市議会定例会第二日目の会議を開きます。

○議長（小林菊三君） この際、報告事項がありますので、事務局長をして諸般の報告をいたさせます。

（森田議会事務局長報告）

一、追加議案の送付について（別添参照）

二、昭和五十五年十月分例月出納検査の結果について（別添参照）

○議長（小林菊三君） 以上、報告は終わりました。

午前十時四分 休憩

午前十一時二分 開議

○議長(小林菊三君)

休憩前に引き続々会議を開きます。

今日の議事運営については、議会運営委員会において検討されておりますので、委員長から報告を願います。

(議会運営委員長 貫井善代次君登壇)

○議会運営委員長(貫井善代次君) 御指をいいただきましたので、昨日全員協議会終了後開催いたしました第二目の日程案につきまして、その審議経過を御報告いたします。

まず、追加送付されました議案について審議いたしました。従来例に従い、別紙日程表のとおり、日程第六から第八に追加することに決定いたしました。

また、追加議案に対する審議の方法ですが、や宮任定条例の一部改正については、総務委員会に付託し、審議を願うこととし、議員及び職員の間米多当の支給割合を定める条例については、支給日の関係等から即決を願うことといたしました。

なお、今日の日程につきましては、一般質問を初め審議案付を作

第に多く予定しておりますので、明日以降の日程も考慮し、会議時間延長しても日程消化すること、このこと、議運としては決定いたしておりますので、議員各位の特段の御協力をお願い申し上げます。報告いたします。

なお、先ほど開会後、緊急議会運営委員会を開催いたしましたことに対し、御報告申し上げますとともに、御理解をいただきましたことと存じます。と申しますことは、けさほど議長より昨日の一般質問に対する答弁中、一部訂正した旨の申し出に対し、審議していただきました結果、日程に入る前に発言することを了解しておりますので、議員各位の御了承を賜りますようお願い申し上げます。御報告いたします。

○議長(小林菊三君) ただいま委員長から報告されたとおり、今日の議事を進めますので、よろしく御願いいたします。

○議長(小林菊三君)

この際、議長より発言の申し出がありますので、これを

評します。

(市長 田村 匡雄君登壇)

○市長(田村 匡雄君) 貴重なお時間をお借りにしまして、発言の時間をお許しにいただきましてありがとうございます。

昨日、貴井議員さんの一般質問中、財政問題で私の答弁の中で一部「いまのような財政でいけば、そう心配することはな、んではないか」というふうに思っております」と、適正を欠く発言をいたしましたので、次のように御訂正くださるようお願い申し上げます。

「貴井議員さんの御指摘のように、厳しい財政状況を常に認識し、健全財政の維持に努めてまいりたいと思います。」と、御訂正方をお願いいたします。

○議長(小林 菊三君) ただいま市長から、昨日の貴井議員の一般質問に対する答弁中、一部訂正願った旨の発言がございましたが、本件は発言のとおり訂正することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小林 菊三君)

御異議なしと認めます。よって本件は発言のとおり訂正することに決定いたしました。

○議長(小林 菊三君)

これより日程に入ります。

日程第一昨日に引き続き一般質問を行います。土番原 敏子君。

(土番原 敏子君登壇)

○土番原 敏子君 教育問題について一般質問をさせていただきます。第一点目、仮称第八小学校建設についてであります。

仮称第八小学校の建設は、当初平成六年度に開校予定として進められていました。本来予定どおり進行していれば、来年四月に開校ということでした。児童数の伸び悩みということで学校建設が延ばされていきます。しかし第八小学校の開校を待っている学区の父母は、いつごろ建設されるのか注目しています。学校用地の取得も着々と進んでいるとも聞かれます。今後の児童数の増加などを推計して予定が立てられていると思えますが、第八小学校の建設、開校についての

見通しをお寄せします。

二点目、中学校の完全給食についてお寄せいたします。
中学校に完全給食を実施してほしいという請願書が、議会に採択されて約五年となります。しかし、まだに中学校の完全給食は実施されてありません。この願いは中学生を持っていく親たちだけでなく、いまや子供を持つ市民の声としても大きくなりつつあります。確かに市当局は、たずねに時間を過ぎていたとは思いません。約三年前より充足しに中学校給食研究会でも研究されたようです。私は、義務教育である中学校の教育は、今日の社会情勢の中で特に大事な教育現場であると考えます。子供たちはこの時期、心身ともに複雑な悩みを持ち、受験を控えて不安定な生活となっています。

毎日といって、ほど新聞やテレビで青少年の問題が取り上げられています。私はこのような時代に育っている子供たちに、義務教育である中学校生活を乗り切るものにするため、生徒たちがばらばらになり

やすいこの時期に、生徒全員で給食を取るということを通して、中学校生活がさらに充実するを考えます。

また、中学校給食研究会での意見、その成果を六月議会では田議員の質問に答えておりますが、その後の方向づけについてお寄せしたいと思っております。

三、五、目、小中学校の修学旅行等の父母負担軽減について、お寄せいたします。

私は小中学校の修学旅行等の父母負担軽減すなわち市より補助金を出すべきということを、二つの点から主張してまいりたいと思っております。まず一つには、修学旅行等は小中学校において教育の一環として行われる行事であるということです。また子供たちも大変楽しみとしております。本来、義務教育である小中学校の教育課程でかかる経費は、公費で賄われるべきと私は考えます。子供はその両親の大事な子として育つだけでなく社会の子、日本の将来を担う子として育つべきではないでしょうか。

二つ目は、いま多くの市民は不況と物価高の中、生活が日に日に圧迫されて暮らしているという事です。中小企業の倒産が相次ぎ、失業率も全国で百万人以上の記録が四月四月続いています。このような社会情勢の中、子供たちが健やかに育つため、行政の手立てが必要となつてきます。この子も小中学校生活最後の一年、思い出さる修学旅行等に補助すべきと考えます。

市長はさきのう議員の質問の中で、この修学旅行等の父母負担軽減、市の補助を一部助に出していただきたいという考えを明らかにされましたが、この補助、父母負担軽減について、どのような具体策を持っていられるか、具体的にひとつ、答弁していただきたいと思っています。

市長の明確な答弁をお願いします。

(市長 田村匡雄君登壇)

○市長(田村匡雄君) 原議員さんの御質問に対してお答えいたしますが、全部が一、二、三点とも教育問題でございしますので、教育委員の方から御答弁させていただきますので、よろしくお願ひします。

○教育長(木村田盛君) それでは私の方から市長にかわりまして、原議員さんの教育関係につきまして御答弁いたします。

まず最初に、第一点目の仮称第一小学校の建設開校の見通しでございしますが、昨日の議員議員さんの一般質問の中でお答えしたとおりでございまして、現時点では建設をいつにするかということは見通しは立っておりません。

次に、第二点目の中学校の結核問題でございしますが、この点につきましては、御指摘のとおり長年月がかかっておりますが、すでに木村議員さん、東田議員さん、村野議員さん、指田議員さん等々から一般質問等をされ、その内容等につきまして、細かく経過が報告されておられると思いますので、私からは、その内容につきましては省略させていただきますが、その後の経緯につきまして御説明申し上げます。

一応、中学校結核問題研究会、これがことしの四月二十五日に解散をしたわけでございます。この解散の動機等につきましては、やはり、前回の指田議員さんの一般質問の中で御答弁されておりますが、その後教

教育委員会といたしましてどうするかというふうなことでございますが、教育委員会にそのほご先が向かってきたわけでございます。私も教育長就任後間もないわけでございますが、鋭意この問題につきまして調べておわけてございます。

また委員会といたしまして、研究会が取りました意識調査、これにつきましても過去三回ばかり内容等につきまして検討をしております。まだ全部の検討が終わらないわけでございますので、結論はいつかというよりは私からも申し上げられませんが、いさしの猶予をいただきまして、教育委員会としての態度の決定をするというふうなっておりますので、御了承をお願いたします。

それから第三点目の小中学校の修学旅行費の一部父母負担軽減でございますが、これにつきましても、昨日市長より貫井議員さんの質問にお答えしたとおりでございます。その具体策と申されておりますが、これはやはり財政上の問題でございますので、教育委員会と財政との今後協議をしなければならぬわけでございます。現在協議中で

ございまして、どうすると額が幾らということは申し上げられませんが、市長がこの御答弁申し上げたとおりでございますので、御了承をお願いたします。

○一審(原敏子君) それでは自席から再質問させていただきます。

この問題については、教育の問題なので、いま市長が教育長の答弁を促されたと思うんですが、私は市長にお尋ねしたいと思っております。

まず一点目の第八小学校の建設についてですが、これは昨日の議会の中でいろいろと論議された問題です。私は市長にさきのりの議会の中でも、第八小学校は必ず建てるということを見通しを持ってこれから行政を行っていくことを、そういう答弁を聞いたというふうに思っております。しかし、教育委員会の方の答弁では、児童数の増加、その推計が取れないので、いつになるかわからないというふうな答弁ですが、私は、とにかくこれはいつまでも児童数の増加が見れないから建設できない、というふうな、そういうことではいけない、というふうに考えております。先ほどの登壇の中での私の質問の中にもありますけれども、学区の父

母たちは、いつ建てられるのか、ということが非常に興味深い問題となっております。子供を持つ親は、あそこにも早く学校ができれば、というようには意見も持っております。ですが、子供がふえないうちに、建てたのか、というようには、そう、うそをもちりではないか、というふうに思っていますので、その点、市長として答弁していただきたいと思います。

それで中学校の結核ですが、確かに六月議会の指田さんの答弁の中で、いま教育長の答弁でありました。教育委員会ですらに検討して、いくという、こういう結論だ、ということが前の教育長の答弁でありました。それはこれからその意識調査をもとにして、委員会で検討して、いくということです。私はこの検討はもう研究会ができて以来、その前から中学校の結核というのはいま教育長が答弁されたように、この議会の中でも何回もこの問題が本議会では、うん、角度から取り上げられて、うん、ことであって、これを教育委員会がどう、うん、角度から研究をどう、いう立場に立て、委員会で検討して、うん、か、というのを聞かせていただきた、のです。

この間の六月議会の中で意識調査の結果がパーセントで出されて発表されておりますが、こういう中で、私が見た限りでは、結核を、実施してほしい、という声は親や子供の中では非常に高いというふうに考えますし、またそう、うん、ふうに見ます。六月議会の答弁の中では、学校の先生方の反対が高い、ということ、これは、いまに至っている、というふうに考えますが、教育委員会の姿勢として、どう、うん、な立場に立て、これを教育委員会として検討されるのか、それを聞かせていただきた、と思います。それと、修学旅行等の父母負担軽減についてですが、いまこれは市長に特にお尋ねするんですけれども、市長は、きのうの貴井さんの答弁の中で、都予算措置をして、いき、い、う、ふう、に答弁されております。これは、私、のりの受けとめ方にしますと、いま小中学生が臨海や林間にかかる経費が約八千円と聞いております。それと中学校の、いま京都に行っているようですが、その修学旅行には約三万円ぐらゐかかっている、うん、い、か、か、う、ことも聞いております。こういうような金額の中で、市長はどの程度補助金を出して、どの、か。それと、私が先ほど言いましたように、市長として義